

私たちの暮らしを支える しまばらと

水

限りある貴重な資源である「水」について関心を高め、理解を深めることを目的として、昭和52年に、8月1日を「水の日」、また、この日から1週間を「水の週間」と定めています。

のどを潤し、涼を求めて、水に接することが多くなるこの季節、「水の日」を機会に、島原とは切っても切れない「水」について考えてみましょう。

▶問い合わせ先 環境グループ衛生保全班 (☎63-1111 内線192)

しまばらと水

島原は、古くから「水の都」と呼ばれ、市内の至る所から水が湧き出ています。

その多くは寛政四年(1792年)の雲仙岳噴火に伴う地殻変動で誘発されたものと言われており、地下水の涵養源となっている眉山や雲仙山系が市街地のすぐ背後にあるという地理的条件から、市街地で自噴しやすい状態となっています。

今日まで大切に利用、管理保全されてきた島原の水は、昭和60年に環境庁から「名水百選」に、また、平成7年には国土庁から「水の郷」に選定されています。

この湧水は、生活用水や農業用水として人々の暮らしを支えるとともに水を生かした街並みは、武家屋敷や鯉の泳ぐまちなど重要な観光資源にもなっています。



四明荘

地下水を採取している人へ

市では、「島原市地下水保全要綱」を制定し、地下水の保全に取り組んでいます。限りある自然の恵みとして後世に引き継いでいくために、ボーリングなどで地下水を採取する人は、次のことに協力をお願いします。

- ①利用しない地下水の放流停止に努めましょう
- ②必要最小限度の揚水量の採取に努めましょう
- ③新たにボーリングを行う

人は、現況把握のため「地下水採取計画書」の届け出をお願いします



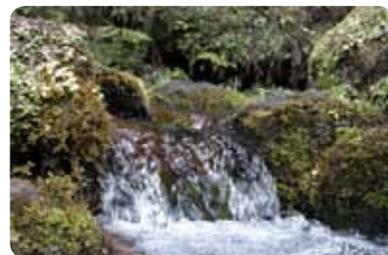
大切な水を未来へ

市では、平成7年から、市内約50カ所(白土湖を除く)の湧水量を毎月調査しています。

一日平均の湧水量は、約4万9000トン(平成24年)、平成7年から平成24年までの平均は約4万5000トンで、湧水量は降水量の増減に伴って変動する傾向が見られます。

しかしながら、地下水は無限に湧いてくるものではありません。

今日まで大切に守られてきた水を未来へ受け継いでいくために、一人一人が自然の恵みである水に感謝し、保全や有効利用に努めることが重要です。



井戸水を飲用している人へ

井戸水は常に同じ状態ではなく、気象や環境によって影響を受け、水質が変化する(水質基準を満たさず、飲用に適さなくなる)場合があります。

飲み水として利用する場合は次のことに気をつけましょう。

- ①年1回は水質検査を受けましょう
- ②井戸の回りを清掃しましょう
- ③柵やふたなどを設置し、汚染源に対する防護措置を行いましょ
- ④滅菌処理してから飲みましょう
- ⑤おかしいと思ったら、飲用を中止し、すぐに保健所などへ連絡しましょう
- ⑥水道の給水区域にある家庭は、安全・安心な水道水へ切り替えられるようお願いします

